静岡県立大学長 鬼頭 宏(公印略)

特任教員の公募について

このたび本学では、下記要領により特任教員を公募いたします。

記

- 1 所属 言語コミュニケーション研究センター
- 2 職名及び人員 特任講師 1名
- 3 専門分野 英語教育
- 4 担当科目
- (1) 担当予定科目

90分授業週10コマ(フレッシュマンイングリッシュ、英語コミュニケーション、オーラルコミュニケーション、英会話、英作文、プレゼンテーション、TOEIC等英語科目)

- (2) 言語コミュニケーション研究センターの言語学習支援業務
- ア 英語科目シラバス作成・使用テキストの精査・選定
- イ 「オフィスアワー」の実施(週1コマ) 学生の相談対応(英語学習の支援・アドバイス等)
- ウ 海外短期語学留学の事前準備学習等の支援補助
- エ 上記以外のほか、センター長または副センター長の指示する言語学習支援業務
- 5 勤務条件
- (1) 勤務形態

任期1年、終了後1年毎に3年までの契約更新が可能。ただし、2022年3月31日までの勤務を限度とする。

(2) 勤務日及び勤務時間

週37.5時間勤務(7.5時間/日)、月曜~金曜(土日及び祝祭日は休み、週休2日制)

(3) 給与等

月額 300,000円

特別賃金 初年度予定1.73か月(6月0.38か月、12月1.35か月)

次年度以降、本学規程により6月及び12月に支給

通勤手当 本学規程により支給

各種保険 雇用・労災・健康・厚生の各保険あり

教職員住宅あり(有料)

- 6 応募資格
- (1) 平成31年4月1日現在、修士以上の学位を有する、または、それに相当する能力があると認められる英語ネイティブ・スピーカー。
- (2) 採用後は静岡市又はその近郊に居住できること。
- (3) 公務に支障がない程度の日本語能力を有すること。
- (4) 日本の大学において、外国語としての英語について教員歴があることが望ましい。
- 7 提出書類(各1部)
- (1) 履歴書(写真貼付のこと。)
- (2) 研究業績一覧表 (末尾の「研究業績の記載について」を参照のこと。)
- (3) 主要な研究業績(著書・論文) 2点以内(抜き刷り、コピー可。)
- (4) 英語教育の活動実績及び英語の授業を担当することについての意見と抱負(英文、A4・2ページ程度)
- (5) 卒業・修了証明書(大学卒業以降のもの)又は最終学位の学位取得証明書
- 8 応募締切日 平成31年1月21日(月) 正午必着
- 9 選考方法
- (1) 第1次選考 書類審査
- (2) 第2次選考 面接。面接に際し、模擬授業を行っていただく場合があります。なお、旅費は応募者 の負担となります。
- 10 採用予定日 平成31年4月1日
- 11 勤務地 静岡市駿河区谷田52-1 静岡県立大学草薙キャンパス
- 12 提出及び 〒422-8526 静岡市駿河区谷田52-1

問合せ先 静岡県立大学 教育研究推進部 広報・企画室 言語コミュニケーション研究センター担当 宛

電話 054-264-5106 Eメール tyous4@u-shizuoka-ken.ac.jp

封筒に「言語コミュニケーション研究センター特任教員(ネイティブ)応募関係 書類在中」と朱書し、書留郵便等確実な方法でお送りください。Eメールによる提 出はご遠慮ください。

13 その他

(1) 履歴書及び研究業績一覧表については指定の様式はありませんが、参考にするためのサンプルが必要な場合、静岡県立大学ホームページからダウンロードしてください。

http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/staff-recruitment/

- (2) 応募書類は、原則として返却いたしません。返却を希望される場合は、応募者の費用負担により返却しますので、返却を希望する旨を明記の上、郵便切手を貼った返信用封筒又は着払い扱いの宅配便の宛名ラベルを同封してください。
- (3) 提出いただいた書類は、厳重に保管・管理し、審査終了後は責任をもって廃棄します。また、提出いただいた書類に含まれる個人情報は、個人情報保護法に基づき、選考以外の目的には使用いたしません。

《研究業績の記載について》

研究業績一覧表の作成に当たっては、以下の点に留意してください。

- 1 公刊されていないものは業績に含めないこと。例えば、私家版、同好会雑誌、内部資料及びこれらに 類するものは一切業績に含めないこと。
- 2 委託調査報告書などで、チームで報告書を作成し、執筆分担が特定できないものは、業績に含めないこと。ただし、委託調査報告書などでも、執筆者が特定できるものは業績に含めても構わない。
- 3 近日中に公刊されることが明確になっている著書(すべての原稿が出版社に渡り、出版社が刊行を約束したもの)又は論文(編集者が最終原稿として受け付けたもの)などは業績に含めることができる。 また、国際会議等に提出した英文等の論文も業績に含めて構わない。
- 4 論文の場合は、自分の執筆したページを明記すること。
- 5 共著書、共同執筆論文については、すべての共著者名、共同執筆者名を省略せずに明記すること。